

発刊にあたって

部落解放・人権研究所
企業部会長 大西英雄

企業の社会的責任に関する取り組みが進み、CSRの一分野として人権の尊重が挙げられ、多くの企業において先進的に取り組み、これらの取り組みを積極的にCSR報告書に掲載し社会に発信する企業もでてきています。

そこで、部落解放・人権研究所では、今まで多くの企業のCSR報告書の収集と分析を行ってきました。

2005年度版、2006年度版で発刊した「CSR報告書における人権情報」では、CSR報告書において人権の取り組みがどのように記載されているかを取り上げ、CSRを実践する際に、単に企業内部での取り組みに止まることなく、その取り組み状況をステークホルダーに対して如何に説明しているか、その先進的な事例を紹介いたしました。

また、2008年度版と2009年度においては「CSR報告書における人権情報のグッド・プラクティス」として好事例の特徴的なものを掲載し、人権啓発にとどまらず、取引先、従業員、商品・サービス、地域、NPO・NGOとの関係など、広範な分野での取り組みの広がりを共有することや、他社の好事例を参考にするためのヒントの提供を図りました。

2010年11月には、すべての組織の社会的責任の手引きとして、ISO26000が国際規格として発行され、組織が社会的責任を実践する上で尊重すべき原則の一つとして人権の尊重を挙げており、企業に人権への積極的な取り組みを求める声はますます高まってきています。

今回発刊する報告書では、今までとは違って「CSR報告書における人権情報のグッド・プラクティス」を取り上げるのではなく、「CSRにおける人権ガイドラインとチェックリスト」を作成いたしました。このチェックリストを用いた「マネジメント編」と「パフォーマンス編」の自己診断をすることによって、人権の尊重に関しての社内での達成度を知ることができるものと思われまますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

なお、このガイドラインは、CSRと人権に関する今日的な進展状況からその内容を取りまとめた最初の試みです。今後もまた人権CSRの深まりとともに、新たな課題の発見や、企業による取り組みが進展することが予想されます。つきましては、内容面などに関して、ぜひ積極的なご意見をお寄せください。

最後になりましたが、今回の「CSRにおける人権ガイドラインとチェックリスト」を作成するにあたって、巻末に掲載しているメンバーと約2年に亘って休日に集まってワイワイ言いながら、菅原絵美さんの作成したものを修正・訂正したことが良い思い出であります。皆さまにお礼を申し上げます。

人権 CSR 研究会 構成員

(2011年3月現在)

田中 昭紘	部落解放・人権研究所	企業部会	前部会長
大西 英雄	部落解放・人権研究所	企業部会	部会長
	(大阪同和・人権問題企業連絡会		理事長)
内海 義春	部落解放・人権研究所	企業部会	副部会長
	(大阪企業人権協議会	事務局長)	
中村 清二	部落解放・人権研究所	事務局長	兼 企画・研究部長
野村 武	ダイキン工業株式会社	人事本部	
柄川 忠一	関西電力株式会社	人材活性化室	人材開発グループ
藤本 雄一	オムロン株式会社	大阪事業所	人権担当
村上 精郎	株式会社クボタ	CSR 推進本部	
水島 幸男	株式会社損害保険ジャパン	関西総務部	人権啓発グループ
菅原 絵美	大阪大学大学院国際公共政策研究科	博士後期課程	
李 嘉永	部落解放・人権研究所	企画・研究部	常勤研究員

部落解放・人権研究報告書 No.19

人権 CSR ガイドライン 自己診断を通じて知るマネジメントとパフォーマンスの達成度

発行年月日	2011年3月31日
編集・発行	社団法人 部落解放・人権研究所 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル 8階 企画・研究部 TEL : 06-6581-8572 FAX : 06-6581-8540
印刷・製本	株式会社 福島印刷
